

事 務 連 絡  
令和 3 年 4 月 23 日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局  
監視指導・麻薬対策課

### 薬物乱用防止啓発訪問事業について

薬物乱用防止啓発活動の推進につきましては、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

近年、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の違法薬物の乱用が拡大し、特に若年層における大麻の乱用の広がりが大変深刻となっています。若い世代に対して、早い時期から薬物乱用の恐ろしさについて正しい知識を身につけさせることがますます重要であり、効果的な啓発活動の実施が強く求められております。

昨年度もご案内させていただきましたが、薬物乱用防止啓発訪問事業については、昨年度から令和 6 年度まで、厚生労働省からの委託を受け、株式会社小学館集英社プロダクションが実施することとなっております。本年度も各教育機関等からの要請を受け、専門家を薬物乱用防止教室やイベント会場等に派遣し、薬物乱用防止のための啓発活動を実施するとともに、Twitter や Facebook といった SNS 等を利用した啓発活動を実施してまいります。

つきましては、お手数ではありますが、各教育機関において必要に応じて御活用いただくよう、各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課等関係機関への周知方につき特段の御配慮をお願いいたします。

なお、事業内容は別紙のとおりとなっておりますが、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、地域の実情に応じて実施いたします。

【担 当】  
厚生労働省医薬・生活衛生局  
監視指導・麻薬対策課  
啓発担当 河上  
電話 03-5253-1111 (内線2796)  
(夜間 03-3595-2436)  
FAX 03-3501-0034  
Mail kawakami-chihiro.ti3@mhlw.go.jp